



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり

連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.78 2018年1月

濱田市長に 2018年度・予算要望書を提出

昨年12月6日、日本共産党高槻市議員団は、2018年度予算編成と市政運営にあたり、濱田剛史市長に要望書を提出しました。財政運営が厳しい中でも、切実な市民要求の実現に努力することを求める内容で、21項目の重点要望と100項目の市民要求からなります。ここでは重点要望のみ掲載します。

くらしや福祉の 充実を図ること

- ◎国民健康保険料を一定程度値下げすること。
- ◎国民健康保険が大阪府との共同運営に移行しても、加入者の負担緩和と減免制度のために、市独自の繰り入れを行なうこと。
- ◎水道料金を値下げすること。
- ◎「高槻市みらいのための経営革新」については、拙速に具体化しないこと。特に現在、利用が無料の施設、敬老パスの無料制度を守ること。
- ◎市バスの民営化を進めないこと。
- ◎福祉4医療助成制度での自動償還払いを実施すること。

◎介護保険制度の改定による影響を調査すること。

子育て支援や教育の充実、 子どもの安全対策を強めること

- ◎公立幼稚園・保育所の統廃合、民営化はこれ以上行わないこと。また、市直営施設で部分民間委託も拙速に行わないこと。
- ◎児童虐待やDV等の防止のために総合的な対策を強化し、就学前施設、学校、児童相談所、警察などと協力し幅広く取り組むこと。
- ◎中学1年生での35人以下学級を実施すること。

災害対策を重視し、 住み続けられるまちづくりを

- ◎特に浸水被害がひどい地域への雨水管の整備を早急に実施すること。
- ◎新名神高速道路の完成後も、水資源や河川への影響について継続的に調査、監視すること。

◎高槻の良さを生かした自然エネルギーを拡大すること。

国に対して要望すること

- ◎介護の現場で働く人への報酬を増やすこと。
- ◎国民健康保険へのパナルティを全面的にやめること。
- ◎介護保険の要介護1・2を総合事業の対象にしないこと。必要なサービスが受けられるようにすること。

大阪府に対して要望すること

- ◎人間ドックやがん検診への補助制度をつくること。
- ◎福祉4医療費助成制度の自己負担を増やさないこと。精神障害者は入院も対象にすること。
- ◎大阪府独自の学力テストはやめること。35人以下学級を拡大すること。
- ◎豪雨などの災害から市民を守るための対策を強化すること。そのためには、森林整備を進めること。芥川、女瀬川、松尾川の河川改修を早急に進めること。各河川の維持管理を強めること。
- ◎学校給食の運営費への補助制度を作ること。



文教市民委員会協議会

高槻市立小学校でいじめの重大事態があったことが、教育委員会から説明されました。

概要

2016年4月に他市から本市市立小学校に転入してきた当時5年生の男児が、同年10月から不登校となり、欠席日数が30日に至った。その背景としていじめの存在が認められたので、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会が重大事態として詳細調査を行い、今年5月に報告書を作成し7件のいじめがあったことを認定したということ。その男児はその後他市へ転校しています。

わたしは「2016年4月に転校してきて、8月に母親からいじめ

の相談があったということだが、その時の学校の対応はどうだったのか。また、10月に調査をして7件のいじめがあったということだが、どうして7件と判断したのか、また、それ以外になかったのか、いじめ調査がどうして10月以降になったのか」と質問しました。

教育委員会は学校の対応について「保護者から相談を受けた担任は、すぐに学年教員に報告したが、いじめを受けていた児童と、いじめたとされる児童と同じ場で聞き取るなど配慮に欠ける対応があった。また7件のいじめは学校及び教育委員会の調査により確認し、弁護士の助言もふ

まえて認定した。学校からの報告が10月以降だった。」と答えました。

わたしは「いじめを考えると、やはり、最初の対応が大切になってくる。今回の問題では、学年間では問題にしているが、学校全体の認識にはなっていない。8月に母親から相談があった時点で、学校全体の問題として取り組んでいく必要があったのでは。それ以降も見守りが必要が必要だったのでは」と指摘をし、「保護者や児童に大きな影響が残っている。二度とこのようないじめが起きないように」と強く要望しました。

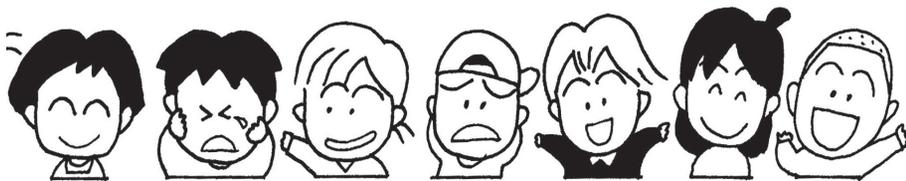
文教市民委員会

来年度から小学校の英語の教科化が始まります。英語の指導手を派遣で愛用するための補正予算が示されました。

わたしは「派遣業者との契約は1年で不安定な雇用だ。ま

た、現在行われている中学校の英語指導助手は夏季休暇や冬季休暇は仕事がなく、給料もでない。日常的にアルバイトをしている人や、夏季休暇に母国に帰つたまま戻ってこな

かったという人もいる。こどもたちの英語力を継続的にとらえつことが大切。市としても派遣元に社会保険や労災の加入を求めていくと同時に、一年間同じ原則にするように」と要望しました。



市長へ要望書を手渡す＝昨年12月6日